

第3 平成21年度下半期の補正予算と決算見込みの概要

平成21年10月1日～平成22年3月31日

平成21年度下半期に編成された補正予算の主な内容は何ですか。

一般会計予算の補正状況と主な内容

1 12月補正予算 489百万円 ほかにも債務負担行為 1,993百万円
繰越明許費 762百万円

職員費については、人事委員会の勧告どおり、一般職の職員の給与引き下げなどを行い、大幅な減額補正を行いました。また、年末から年度末までを見据えて、厳しい状況にある雇用のセーフティネットをさらに拡充することとしたほか、新型インフルエンザ対策や、国の補正予算を活用した全国瞬時警報システムの整備などの予算を計上しました。

このほか、上半期に法人関係税の確定申告を行った企業のうち、景気低迷の影響を受け決算が大幅に悪化したことにより、確定申告額が前年度の中間申告納付額を下回った企業に対して、その差額を還付するための償還金を大幅に増額補正しました。

職員費の減額（一般職職員の給料、期末勤勉手当の引き下げ）

雇用等のセーフティネットの拡充（離職者向け職業訓練の拡充、緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用した介護雇用プログラムの創設・短期的雇用の創出）

新型インフルエンザ対策（低所得者に対するワクチン接種費用の助成）

全国瞬時警報システムの拡充（市町における受信設備整備への支援）

税償還金（法人関係税の確定申告額が前年度の中間申告納付額を下回った場合の還付金）

公共工事の通年施工対策（ゼロ県債、繰越明許費）

2 2月補正予算 20,034百万円 ほかにも債務負担行為 1,033百万円
繰越明許費 28,051百万円

国の2次補正予算で措置された「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」を活用して、中小企業・零細事業者が受注できるような、公共施設の改修や生活に密着した道路改良などのきめ細かな単独事業を増額したほか、平成22年度の国予算で大幅に減額されたほ場整備・農道整備などの農林公共事業について、平成21年度予算で追加確保の見通しがたったことから、増額補正しました。

また、国の補正予算を活用して、新たに、地域医療の充実や医療施設・社会福祉施設の耐震改修の促進のための基金を造成するなど、12の基金で積立を行ったほか、新型インフルエンザ対策や除雪費など必要な対応を行うとともに、電気事業廃止に伴う残余財産70億円を一般会計で受け入れ、県有施設整備基金に積み立てることとしました。

そのほか、各事業の執行状況を精査し、単独事業における入札残の執行止めなど徹底した経費縮減にも努めました。

歳入面では、県税収入が法人関係税を中心に当初予算額を割り込む厳しい状況にあり、実質県税

ベースで 56 億円の大幅な減額補正をせざるを得ませんでした。その一方、地方交付税が予算額を超えて 15 億円増額確保できたほか、年度途中の県税の大幅な減収を補てんする減収補てん債を 40 億円発行することにより、税収不足を補てんすることとしました。

公共投資の増額・追加確保（きめ細かなインフラ整備の促進、農林公共事業の追加確保）

国補正関係基金の積立（12 基金）

新型インフルエンザワクチンの接種助成（優先接種対象者以外を助成対象に追加）

除雪費

電気事業廃止に伴う一般会計引継額の県有施設整備基金への積立

3 専決（平成 22 年 3 月 31 日） 6,800 百万円

平成 22 年 3 月 31 日付けの知事専決により、歳入歳出予算の補正を行いました。

追加公共事業等の地方負担を軽減するため、国の補正予算で創設された地域活性化・公共投資臨時交付金を 116 億円余計上しました。これにより、交付税措置のない県債の発行が抑制されたほか、残額を県有施設整備基金に積み立て、平成 22・23 年度の単独事業の財源に充当することとしました。

また、減収補てん債の発行額が確保できたことなどから、後年度の財政負担に備えるため、財政調整基金と減債基金の取り崩しを一部取り止め、基金からの繰入金を 65 億円減額しましたが、最終的には、財政調整基金と減債基金を合わせて 35 億円取り崩すこととなりました。今後とも、できる限り基金の取り崩しに頼らない財政運営に努めていきたいと考えています。

なお、県債については、13 億円余増額することとしましたが、臨時財政対策債及び転貸債（復興基金分）を除いた残高については、決算ベースで前年度を概ね 140 億円下回る水準にまで抑制しました。

ひとくちメモ

債務負担行為

地方公共団体の予算は単年度で執行することが原則ですが、当初から事業規模や事業の性質等により単年度で事業完了することが困難な場合に、複数年度にわたり予算執行を認めることで、翌年度以降の予算計上を約束した手形のようなものです。実際の予算計上は事業の執行年度ごとに行われます。

繰越明許費

既に予算計上されている事業を、補正予算で繰越明許費として計上することにより、年度を越えて執行できるようにするものです。

例えば、道路の建設事業において、積雪のため工期が不足することが確実となった場合に、無理に工期を短縮しての突貫工事等による不良工事が発生しないよう、標準的な工期を保証し良質な施工を担保する場合などに行っています。また、年度間の公共工事の平準化にも資するほか、適正な工期の設定により、年度末における工事の過密な集中がなくなり、ひいてはコストの縮減にもつながるものと考えています。

最終予算の状況

印減(単位：百万円、%)

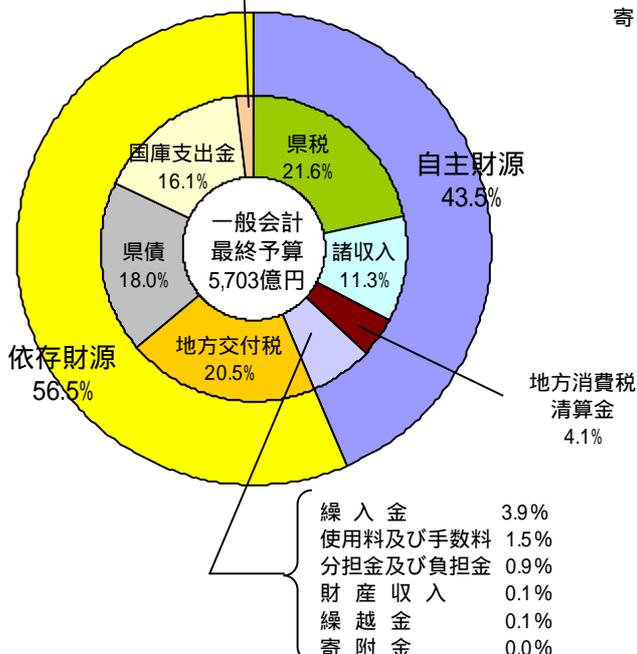
会計区分	平成21年度			平成20年度	増減	
	H21.9.29 現在予算額	下半期 補正額	最終予算額 (A)	最終予算額 (B)	額 (A)-(B)	率 (A)-(B) (B)
一般会計	542,954	27,323	570,277	530,126	40,151	7.6
特別会計	25,589	2,022	23,567	34,384	10,817	31.5
事業会計	34,643	10,913	45,556	34,056	11,500	33.8
合計	603,186	36,214	639,400	598,566	40,834	6.8

(注) 数値はすべて借換債充当公債費及び公債管理特別会計を除いたものです。

歳入最終予算(一般会計)の状況

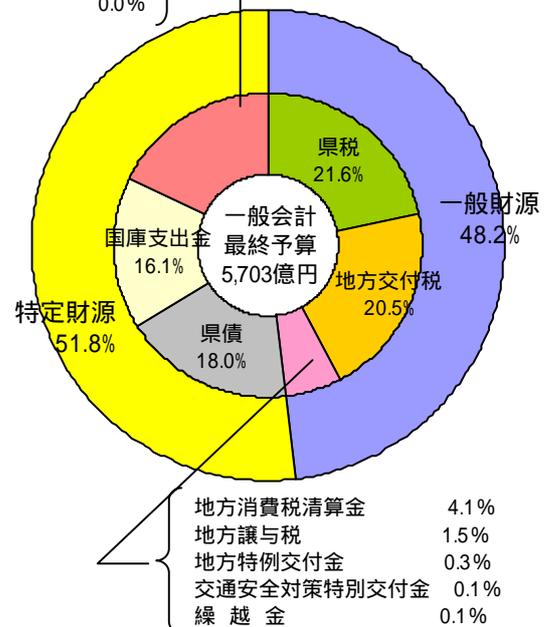
自主財源・依存財源別

地方譲与税 1.5%
地方特例交付金 0.3%
交通安全対策特別交付金 0.1%



一般財源・特定財源別

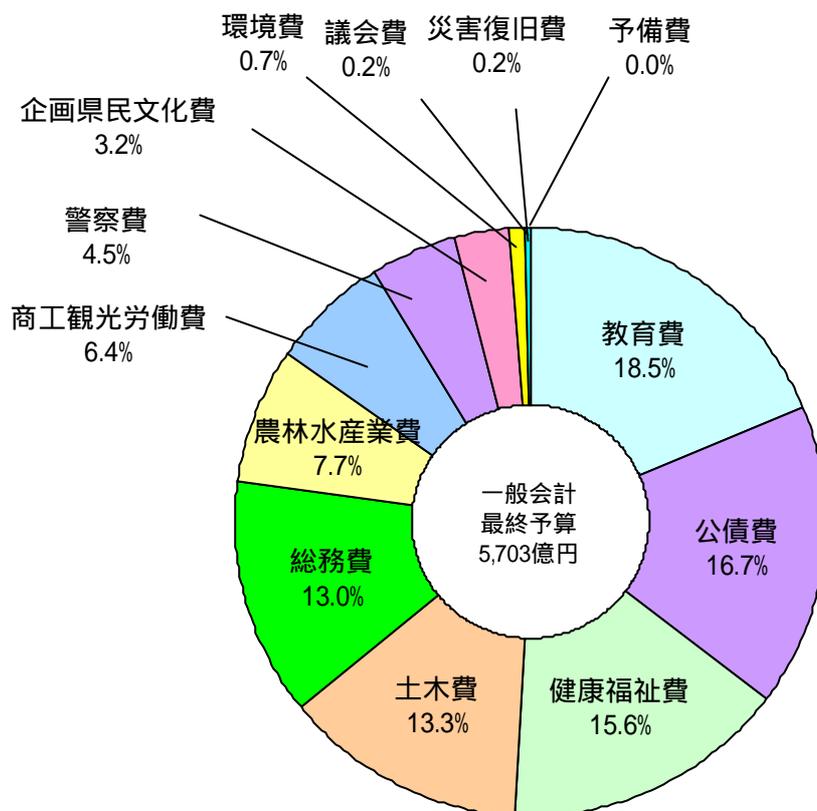
諸収入 11.3%
繰入金 3.9%
使用料及び手数料 1.5%
分担金及び負担金 0.9%
財産収入 0.1%
寄附金 0.0%



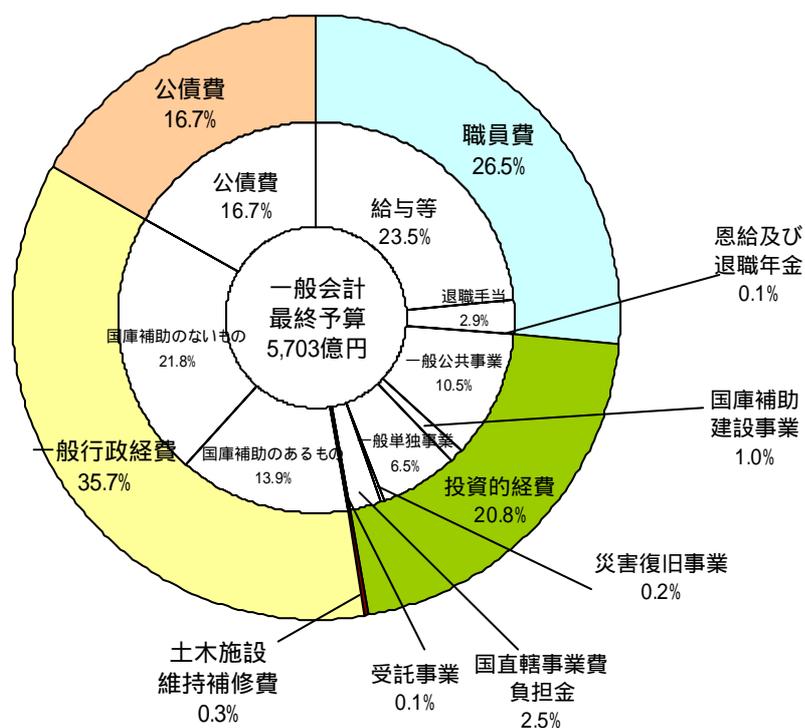
(注) 端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。

歳出最終予算（一般会計）の状況

目的別（款別）



性質別



（注）端数処理のため、内訳が合計に一致しない場合があります。